

補助金等交付申請書

記入例

令和 6年 4月 1日	
(あて先) 横須賀市長	
〒 238-8550	
住所 横須賀市小川町 11 番地	
申請者	見積書と領収書の名義と申請者は同一である必要があります。 ※1
フリガナ	シヤクショ タロウ
氏名	市役所 太郎
生年月日	明治・大正・昭和・平成 40年 2月 15日
性別	男・女
電話番号	046-822-4000
補助金等の名称	空き家解体費用補助金
補助事業等の名称	空き家解体費用助成事業
補助対象工事費	(空欄) 円(税抜) 当課でお見積書を確認の上、記入するため、未記入でお願いします。 ※2
補助申請額	(空欄) 円 (補助対象工事費の2分の1、上限350,000円、1,000円未満切捨て。)
添付書類	<input type="checkbox"/> 補助対象事業実施計画書 <input type="checkbox"/> 建物全部事項証明書又は建物の所有権を証する書類 ※3 <input type="checkbox"/> 所有者又は管理者が法人の場合は法人の全部事項証明書 <input type="checkbox"/> 対象建築物の位置図 <input type="checkbox"/> 工事着手前の現況写真 <input type="checkbox"/> 工事に関する見積書の写し <input type="checkbox"/> 敷地所有者が申請する場合、空き家所有者又は管理者の委任又は承諾を受けていることが確認できる書類
同意事項	<input type="checkbox"/> 本件の助成対象要件の審査のため、横須賀市が以下の事項について確認することに同意します。 (1) 市税の納付状況 (2) 暴力団員でないこと、法人の場合は役員等に暴力団員がいないこと。 <input type="checkbox"/> 横須賀市税務部に、申請者情報及び解体する建物の所在地情報を提供することに同意します。
その他	(1) 本市の区域内に住所を有する施工業者による解体工事が対象。 (2) 解体工事は補助金交付決定通知書の受領後に行うこと。
事務処理欄	

**※1** 申請者（建物の所有権を有する人）である親に代わり、子どもの名義で見積書を取得されるケースがありますが、申請者と見積書、領収書の名義は同一である必要があります。

**※2** 見積書に記載されている金額が全て補助対象工事費にあたるとは限りません。樹木の伐採や建物内残置物撤去費等の金額を差し引いて明記しなくてはならないため、見積書の内訳を確認し、まちなみ景観課で記入するため、空欄をお願いします。

**※3** 申請者と登記名義人が異なる場合、関係が分かる戸籍等のコピーが必要になります。